

簡単！

便利！

# NPO法人の申請・届出の手続きが オンラインでできるようになりました！

福岡市所轄のNPO法人は、内閣府の「ウェブ報告システム」で申請や届出等の手続きがオンラインでできるようになりました。住民票や登記事項証明書の添付が省略でき、より便利に！

当面の間は福岡市既存の「電子申請システム」と並行で運用しますが、この機会にぜひ新しいシステムをご利用ください。

※これまでどおり窓口や郵送での手続きも行えます。



ウェブ報告システムの利用にはアカウント登録が必要です

法人の状況によって、アカウント登録の流れが異なります。

(A) 内閣府ポータルサイトでは  
アカウントを登録していない  
法人



NPO法人ポータルサイト「法人ログイン画面」で「アカウントの新規登録」を行い、「法人利用申請」画面で必要情報を入力して申請。  
内閣府から利用申請コードが郵送されたらコードを入力して完了。

(B) 2023年2月以前に、  
内閣府ポータルサイトで  
アカウントを登録したことが  
ある法人



既存のIDとパスワードでログインし、アカウント登録の情報を更新し完了。

(C) GビズIDを取得している法人



GビズIDとパスワードでログインし、電子申請対象の法人を選択する。  
必要な情報を入力し完了。

内閣府NPO法人ポータルサイト ログイン画面

こちらからお手続きできます

≪URL≫ <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login>



ログイン(トップ)

<p><b>アカウントIDでログインされる方</b></p> <p>ご登録いただいたアカウントIDとパスワードでログインが行えます。</p> <p>アカウントID (旧ログインID)</p> <input type="text"/> <p>パスワード</p> <input type="password"/> <p>(B) <input type="button" value="ログイン"/></p>	<p><b>これからアカウントの新規登録をされる方</b></p> <p>以下に該当する方は、アカウントの新規登録を実施してください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>これからNPO法人を設立される方。</li><li>既にNPO法人を設立済みで、初めて本サイトを利用される方。</li><li>下記の「ログインできない方はこちら」にてログインができない方。</li></ul> <p>(A) <input type="button" value="アカウントの新規登録"/></p> <p>● <a href="#">ご利用のイメージ画面 (サンプル)</a></p> <p>※既にNPO法人を設立済みの場合、GビズIDがご利用になれます。画面左側の「GビズIDによるログイン」ボタンからお進みください。</p>
<p><b>GビズIDでログインされる方</b></p> <p>(C) <input type="button" value="GビズIDによるログイン"/></p>	

## 対象となる手続き

- ・設立の認証申請 ・事業報告書の提出 ・役員変更の届出 ・定款の変更 ・解散の届出
- ・認定、特例認定の申請 ・認定の有効期間の更新申請 ・役員報酬規程等の提出 等

## ウェブ報告システムの主な機能

### ★ アカウントの管理

ユーザー登録や権限の設定、代理人用アカウントの作成ができます。

### ★ 書類の提出

書類のデータ(PDF)のアップロードによる申請書類等の提出ができます。

### ★ 申請・届出履歴の確認

過去に作成した申請・届出等書類の確認ができます。

### ★ 問い合わせ機能

システムの操作について、下記内閣府サポートデスクへの問い合わせができます。

## 住民票・登記事項証明書の省略について

### ★ 住民票の省略を希望する場合

「役員の就任承諾及び誓約書」は、新様式のご利用が必要です。

様式・詳細は下記の福岡市ホームページをご覧ください。

※所轄庁が住民基本台帳ネットワークシステムを使用して、本人情報を確認します。

### ★ 登記事項証明書を省略する場合

登記事項証明書の省略には、登記情報提供サービスへの加入が必要です。

登記情報提供サービスについて

≪URL≫<https://www1.touki.or.jp/>

[こちらからご確認できます](#)



## お問い合わせ先・関連リンク

<システムに関するお問い合わせ(内閣府サポートデスク)>

電話：0120-876-531

時間：平日 9時30分～18時(12時～13時を除く)

システムの利用及び操作マニュアル

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/create/confirmation>

[こちらからご確認できます](#)



<NPO法人の手続に関するお問い合わせ>

福岡市市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課

電話：092-711-4927 メール：[koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp)

福岡市ホームページ

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/koeki/life/ninshou-nintei/webhokoku\\_r6\\_2.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/koeki/life/ninshou-nintei/webhokoku_r6_2.html)

[こちらからご確認できます](#)

